



認定農業者の申請受付について

平成21年8月1日付け認定の認定農業者の申請受付を行います。

■申請対象者／佐賀市内で農業経営を営む方

■申込期限／6月12日(金)

※申請書は、本庁農業振興課・各支所担当課で事前に配布していますので、申込期限前までに窓口までお越しください。

また、認定要件や申請書の書き方などの詳細については、窓口でご説明いたします。

※受け付けは、支所ごとに行いますので、お住まいの支所にお問い合わせください。



◎申し込み・問い合わせ

| | |
|------------------|-------------|
| 本庁 農業振興課 農政企画係 | ☎40-7118 |
| 諸富支所 産業振興課 農政係 | ☎47-4905 |
| 大和支所 産業振興課 農政係 | ☎51-2430 |
| 富士支所 産業振興課 農業係 | ☎58-2860 |
| 三瀬支所 産業建設課 産業観光係 | ☎56-2111(代) |
| 川副支所 産業振興課 農政係 | ☎45-8912 |
| 東与賀支所 産業振興課 農政係 | ☎45-1022 |
| 久保田支所 産業建設課 農政係 | ☎68-3156 |

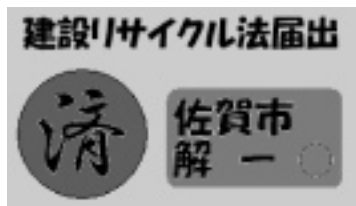


建設リサイクル法強化パトロール

■期間／5月18日(月)～5月22日(金)

次の事項を重点的に確認するパトロールを行います。

- ・法の対象であるにも関わらず、無届で解体されている建築物の発見
 - ・適切な解体状況の確認
 - ・無許可業者を取り締まるため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認
- ※市では届出がされた工事について、届出済シールの現場標識への張り付け状況も確認します。



建設リサイクル法ワンポイント!

まず届出、次に分別解体、さらに再資源化が必要です!

◎問い合わせ

本庁 建築指導課 開発審査係 (建設リサイクル担当)
☎40-7173 FAX 40-7392



自治公民館建設事業補助金の受付開始

市では、自治公民館の建設事業(500万円以上の新築・増改築および既設建物の購入)に対して、事業費の2割(上限300万円)を予算の範囲内で交付しています。

(ただし、交付条件がありますので詳しくはお問い合わせください。)

平成22年度に建設等を計画し、補助金交付を希望される自治会は、所定の書類(社会教育課および各出張所教育課備付)をご提出ください。

■提出書類／自治公民館建設計画書

■提出期限／8月31日(月)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 社会教育課(大財別館2階)
☎40-7365 FAX 26-7378
または各出張所 教育課(各支所内)

佐賀市広報番組

さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間(5/18~5/31)
①9:45~②17:00~③19:45~(約14分間)
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

●佐賀市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25~17:30

●ふじ有線テレビ(FYT)

(富士町限定)「自主番組」毎日10:00~23:00

●いけいけ佐賀市広報!

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日12:40~12:55

●サガンシティー

NBCラジオ佐賀(1458kHz)
毎月第1土曜日 15:00~15:15

●さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz)
毎週月・水・金曜日 11:05~11:10

T V

ラジオ